

泳力認定の【段位】にチャレンジしてみませんか♪

★泳力認定の【段位】とは★

泳力認定の1級を取得後、トレーニングを継続していく際に泳いで到達した累計距離によって認定するものです。『真の泳力』を身に付け、更に磨きを掛けていくためのモチベーションとして、是非チャレンジしてみてください！

●泳力認定 段位と認定内容

段位	認定基準	認定料
水泳初段	ジュニア1級認定後の泳いだ距離合計が110,000m以上である。	5,500円
水泳二段	水泳初段認定後の泳いだ距離合計が120,000m以上である。	5,500円
水泳三段	水泳二段認定後の泳いだ距離合計が130,000m以上である。	5,500円
水泳四段	水泳三段認定後の泳いだ距離合計が140,000m以上である。	5,500円
水泳五段	水泳四段認定後の泳いだ距離合計が150,000m以上である。 水上安全法講習会を受講終了していること。	5,500円
水泳六段	水泳五段認定後の泳いだ距離合計が160,000m以上である。	5,500円
水泳七段	水泳六段認定後の泳いだ距離合計が170,000m以上である。	5,500円
水泳八段	水泳七段認定後の泳いだ距離合計が180,000m以上である。	5,500円
水泳九段	水泳八段認定後の泳いだ距離合計が190,000m以上である。	5,500円
水泳十段	水泳九段認定後の泳いだ距離合計が200,000m以上である。 合わせて、水泳十段昇段試験(作文課題)に合格すること。	11,000円



★お申し込みは簡単2ステップ★

①申込用紙に必要事項を記入→②受験料を添えてフロントへ提出

尚、今回は、**8月3日(土)**までにお申し込みください ※認定証は後日お渡しいたします。

●お申し込みの際の注意事項

- 水泳5段申込の際には、協会指定の救命講習を受講している証明が必要となります。
中学生以上は磐田市の消防局主催の講習会を受講していただく証明書が発行されます。
小学生は、消防署に連絡して、「消防署見学」を依頼してください。救命に関する映像を視聴することで証明書を発行してもらえます。
- 水泳十段の昇進基準にある「昇段試験」とは、作文課題の提出をもって完了となります。
水泳十段を申込された方には、別途課題用紙をお渡しします。
- 原則飛び級はできませんので、水泳十段から順番にお申し込み頂きます。ただし、日本スイミングクラブ協会が指定する各種全国大会において6位以内に入賞した場合、お申し込み頂く事で水泳十段に認定いたします。
- 段位の認定は、練習にて泳いだ距離合計での申請となります。距離合計の算出方法が分からない場合は、担当コーチにお問い合わせください。

ご不明な点がございましたら、当スクール泳力認定員(浅井)までお尋ねください。

泳力認定会（段位） 申込金 預り証

様

円

上記金額を、泳力認定(段)申込金としてお預かりしました。

J S S 磐田スイミングスクール

一般社団法人日本スイミングクラブ協会

泳力認定(段)申込ならびに承諾書

会員No	フリガナ 氏名		西暦 年 月 日 年齢 (才)			
性別	男 女	生年月日				
現在の認定級	ジュニア1級 () 段	申込段	() 段	距離合計	m	
距離合計集計期間	西暦 年 月 日 ~ 年 月 日					
申込金合計額				円		

上記の通り、泳力認定(段)に申し込むことを承諾いたします。

西暦

年

月

日

保護者氏名

※この個人情報は、泳力認定事業実施のための基礎資料として使用し、第三者に提供・開示する事はありません。